

件名	第三回 町制施行 70 周年記念事業検討委員会
日時	2024 年 9 月 30 日（月） 19：00～21：30
場所	富士見町役場 4 階全員協議会室
出席者	事業検討委員：和田順子、名取勇、小林嘉孝、小林千賀子、西明子、小林かしわ、三井望、名取あゆみ、赤坂行男、上原一芳、雨宮伊織、津田賀央、小林ひとみ、伊藤寛昭（順不同、敬称略） 町役場：総務課 小林（裕）、名取（俊）、雨宮（陽）、佐藤

1. 開会.

会長：皆さんこんばんは。お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。今回は第 3 回の会議となります。本日の議題は 3 点です。前回の議論において、どういった基準で事業を判断したらよいか分からないため、70 周年事業のコンセプトを明確化する必要があるということになりました。そのため、本日は事務局にコンセプト案を作成してもらいましたので、その案を確認の上、皆さんと合意形成を図りたいと思います。その上で各事業がコンセプトに合致しているか議論したいと思います。最後は式典となりますが、時間の関係でおそらく次回に持ち越しになるかと思います。限られた時間ではありますが、議論しなければいけないところは、しっかりと議論させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。なお、今回の会議も公開会議になっています。この場での会話はそのまま議事録としてホームページに掲載されますので、その点をご承知おき下さい。

2. 町制施行 70 周年記念事業コンセプトの明確化

会長：そうしましたら、議題に入らせていただきます。では、事務局からコンセプトの明確化について説明をお願いします。

事務局：お手元の資料、町制施行 70 周年記念事業コンセプトの明確化についてという資料をご覧ください。

～資料に沿って説明～

会長：ありがとうございます。「あなたと続く まちの景色」ということで、町制施行 70 周年事業の対象は町民であり、帰属意識や愛着を高めることがポイントとなる。事業の判断基準としては、町民が見る、聴く、歴史に触れる、参加する事業、ということですね。

事務局：はい。そうです。

会長：町外向けて富士見町はすごい。とプロモーションしていくのではなく、町内で新たな再発見や帰属意識を高める。という点に軸足を置くというコンセプトになります。こちらについて、皆さんからご意見はありますでしょうか。ご意見がないようであれば、こちらのコンセプトにて議論を進めていきたいと思います。

委員一同：（異論なし）

3. 町制施行 70 周年記念事業の検討

会長：ありがとうございます。では、コンセプトに基づいて各事業の検討を致します。こちらでも事務局に資料を作成してもらっていますので、事務局から説明と進行をお願いします。

事務局：では、今決まりました判断基準に基づいて各事業を検討して参ります。検討に入る前に今後の流れをご説明させていただきます。今回頂いたご意見は役場内の担当部署に明日以降フィードバック致します。そして、具体的な町制施行 70 周年記念事業案を改めて皆さんにお示しをしたいと考えております。その上で、本日委員の皆さんには、先ほどの判断基準に基づき、事業の実施する・しない、事業と事業をまとめる・まとめない、事業の改善点といったご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

お手元の A3・A4 の資料をご確認下さい。掲載している事業に変更はありませんが、類似事業をまとめ、分類分けをしています。また、詳細については後ほど説明しますが黒色でハイライトしている事業については、取り下げられた事業案となります。

<広報・発行関係の事業検討>

事務局：広報・発行関係の事業から検討を開始します。広報・発行関係については、町民が見て、歴史に触れることの出来る企画分類になるかと思えます。その中で、広報ふじみは町民からの投稿も企画として組み込むことを検討しており、町民アイディアの記念誌の発行とかなり近いことを実施する事になります。事務局としては、広報ふじみに記念誌の要素を持たせ、事業を統合していくのが良いかと考えますがいかがでしょうか。

委員一同：（異論なし）

事務局：ありがとうございます。では、記念誌については発行せず、広報ふじみで町民からの投稿のような要素を持たせた企画を検討していく方向性にしたいと思えます。

続きまして二点目、写真に関する事業となります。写真に関する企画は、過去から現在に至るまでの富士見町の風景等を視覚的に振り返る有効な手段かと思えます。一方でデジタル、紙の媒体問わず、公開することへの配慮、肖像権・著作権の許可確認、デジタル媒体への掲載を希望しない方への配慮等、様々なケースが想定されます。写真展やその方法についてどのように考えるかご意見ををお願いします。

委員：デジタルと紙媒体、その両方を実施することは出来ないのでしょうか。

事務局：両方実施することも可能です。一方で肖像権・著作権の問題は残ってしまうので、町の事業として実施する場合、そこをクリアにする必要があるかと思えます。

過去にテレビ業界で働かれていて、過去の写真を取り扱うことがあったかと思えます。そういった際のルールみたいなものはあったのでしょうか。

委員：撮影された方の許可を取りがルールでした。許可が取れない方は出すことが出来ませんでした。ただ、かなり昔の写真で、著作権が切れているようなものは確認を取ることはありませんでした。

委員：個人的にオンラインは抵抗があるのですが、昭和 30 年代と特定されているは何か理由がありますか。

事務局：これは過去に町民の方から写真を大量に寄贈して頂いたので、その年代の写真が資料として豊富にあるからだと思います。著作権・肖像権については、ここで議論しても結論は出ないかと思うのですが、まず、写真展を実施するという点に関してはご意見や異論はありますでしょうか。

委員一同：（異論なし）

委員：一旦、著作権・肖像権を含めて募集や運営について担当課に検討をして頂くのはどうでしょうか。

事務局：では、写真展は実施する方向とし、運営や募集に関して、担当課に詳細を検討するようにフィードバックさせていただきます。

続きまして、ダンスを活用したプロモーションビデオ（以下、PV）になります。住民参加型ですが、PV としては影響の範囲等が論点になるかと思います。ご意見ありますでしょうか。

委員：ダンスの PV すごく良いかと思います。一方でビデオに出たいという人たちにも運営に関わってもらった方が良いのと、SNS 等に掲載すると町外の方が見ることになるので、どこを意識した作品にするのかも必要になるかと思います。

先日、中学の文化祭でもダンスの出し物が多くありました。例えば、中学生にフォーカスして募集し、中学生が企画に関わる。また、親御さんにも参加してもらおうとか、もう少し具体的な企画をしていくと、全体の骨組みが見えてくるのではないのでしょうか。富士見の有名なロケーションで撮影をするのも良いかと思います。また、1 本だけではもったいないので、色々分割して、様々なタイプの SNS で活用出来るように動画を作成していくのもよいかと思いました。

委員：今は小学生もダンスをしていますし、富士見高校にもダンス部があります。また、町民向けのダンス講座もかなり盛況でしたので、保育園や親御さんまた高齢者まで、幅広く募集すると面白いかと思います。

委員：有名な場所だけでなく、富士見駅とかの前で撮影することによって地域への愛着を育むことに繋がるかもしれませんね。

委員：動画作成については、それなりにお金をかけないと良いものが出来ません。予算面からの検討も必要にはなるかと思います。

委員：使用する曲の著作権も考慮する必要がありますね。

委員：保育園、小中高という話がありましたが、富士見の養護学校もぜひ加えて検討して頂きたいです。多世代の方が参加しているという点においては重要なことだと思います。

事務局：ありがとうございます。頂きました意見を担当部署にフィードバックし、実施する方向で検討を進めてもらいます。

続いて 4 点目ロケーションの PR 事業になります。諏訪圏フィルムコミッション HP

等でも同様の情報が公開されていることも踏まえた際に、改めて 70 周年記念事業として PR すべきか否かが論点にはなるかと思います。

諏訪圏フィルムコミッションがロケ地のパネルを保有しており、後ほど出てくる映画上映会を実施することになった場合、パネルを展示することは出来そうです。

会長：パネル展は実施しようと思えばすぐに実施できるということですね。

事務局：ご理解のとおりです。HP や冊子を作成すると予算も必要になりますので、そういった視点でもご意見を頂ければと思います。

委員：改めて何か作成することはせず、先ほどの PV の撮影をロケ地で実施するのもアイデアかと思います。

委員：70 周年事業として HP や冊子まで作成する必要はないと思います。出来るとしたら、諏訪圏フィルムコミッション HP に富士見の特集ページを組むことが出来るか確認すること、映画上映をする場合、パネル展示を実施するくらいではないでしょうか。

事務局：ありがとうございます。では、ロケ地の HP・冊子は作成しない。PV 内での紹介や映画上映の中でパネル展開催を検討するということとします。

最後、広報ふじみの縮刷版のセットですが、こちらは過去に作成した在庫があるためそれらを無料配布したいという事業で、70 周年事業として実施する事ではないということで取り下げになりました。

<イベント（健康）の事業検討>

事務局：続いて、イベント関係の事業案になります。イベントの事業案はかなり多岐に渡っていますので、マンパワーも含めた実行性や予算感を踏まえたご意見を頂ければと思います。

まず、健康関係のイベントになります。こちらは保健と医療と福祉の集いとラジオ体操になります。ラジオ体操はすでに次年度の応募が始まっており、期限が限られていることから応募予定で進めています。ただ、倍率が非常に高く、当選した場合はピアノ等の準備費用も必要になってきます。これらの企画に関して、事務局としては多世代かつ老若男女問わず参加できる企画であり、コンセプトにも合致している企画という認識を持っているのですがいかがでしょうか。

委員：ラジオ体操は世代問わず誰もが知っています。当日運営のスタッフもラジオ体操であれば、ボランティアが集まるのではないのでしょうか。

委員：ラジオ体操はデイサービスでも実施しており、お年寄りから子供までが実施できることだと思います。町が一丸となって実施するのには良い企画だと思います。社会福祉協議会から協力してほしいという声かけもしやすい企画ですので、当選した場合についてはぜひ実施をしていただきたいです。

委員：富士見ではなかったですが、幼少期に巡回ラジオ体操に参加した経験があります。その記憶は今でもあるので、参加した方は良い思い出になるかと思います。

委員：申請した結果はいつ頃出るのですか。

事務局：年末から年明け頃には出るかと思います。

ラジオ体操に関してご意見ありがとうございます。当選したら実施をするという方向で検討を進めたいと思います。保険と医療と福祉の集いについてはいかがでしょうか。

委員：こちらについてはすでに実施している事業ですよね。そうであればコンセプトを説明して頂いた上で、整合性が取れるように企画・実施して頂くことで問題ないのではないのでしょうか。

事務局：すでに実施している事業もあるのですが、一日にまとめて実施をするというのがこちらの事業のポイントになります。例えばラジオ体操を実施して、そのあとすぐに健康測定ができます。といったことも当日の運営としては考えられます。

ありがとうございます。では、健康関係のイベントに関しては実施する方向で検討してもらいます。

<イベント（映画）の事業検討>

事務局：イベント（映画）については、ロケ地、題材、モデル、出演者等が富士見町にゆかりのある映画であれば、コンセプトに合致するかと思います。一方で映画上映には、機材や上映にかかる権利費用などがかかってきます。そういったことから何本も上映することは難しいかもしれません。

委員：過去に「縄文にハマる人々」の上映会を3度企画したことがありますが、天候理由で中止となりました。野外上映は雰囲気があっていいですが、機材もありますし屋内の施設で実施した方が良くと思います。「悪は存在しない」は、立沢で撮影が実施されていたので、立沢で上映会を実施したりすると面白いかもしれないですね。

事務局：ありがとうございます。その他、ご意見ないようであれば実施の方向で検討したいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同：（異論なし）

<イベント（音楽）>

事務局：続いて音楽関係のイベントになります。まずNo.8 オーケストラに関しては、自衛隊に来てもらうのには700名入る施設が必要で、プロのオーケストラに来てもらうのも金銭面から困難であることから長野県警の音楽隊にお越しいただくことを検討しています。

委員：文化協会と生涯学習課で連携して警察音楽隊と打ち合わせを実施しています。コンセプトに合致するよう、中学校の吹奏楽部に対する指導等をしてもらう事が出来ないか相談してみたいと思います。

事務局：相手があることですが、ぜひ相談をお願いします。

委員：No8に限らないですが、ただ音楽を演奏しても意味はないので、例えば雄大な八ヶ岳の景色をイメージした曲を演奏するとか、プロジェクターで富士見の景色を映しながら演奏をするとかが出来れば、町民や子供達の富士見に対する愛着に繋がるかもしれませんね。音楽に関しては全般そういうことが必要になってくるのではないかと思います。

委員：演奏の時期としては来年6月くらい。場所は町民センターを検討しています。すでに先方も下見に来たいというところまで話が進んでいます。相談してみたいと思います。

事務局：文化協会50周年ということで話しを進めて頂いていると思いますが、今意見が出たような企画を考えて頂くということで70周年事業として実施する方向で進めて頂いてもよろしいでしょうか。

委員一同：（異論なし）

事務局：続いてNo.9 ミュージックフェスティバルです。南信最大のイベントを目指すということで主に町外の方を対象に考えられている事業です。予算感や実行性の観点からご意見ををお願いします。

委員：パノラマリゾートで似たようなイベントを実施しているのではないのでしょうか。しかも有料で実施していたかと思います。

委員：フェスを開催するとなると最低1,500万円位が必要になります。予算がそこまで取れないであろうことを想定すると、満足度の高いイベントは実施出来ないのではないのでしょうか。やったとしてもつまらなく感じられてしまうと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。ミュージックフェスティバルに関しては実施しない方向で進めさせていただきます。

委員一同：（異論なし）

事務局：続いてNo.10です。こちらはまちなかの色々なところでコンサートを実施し、企画運営に幅広い層が関わる。という企画になります。実行体制をうまく組むことが出来るのか、マンパワーをさけるのかが論点になってくると思います。

委員：町の色々な場所で実施するとなると調整する場所が増え、実行体制を組むことも非常に難しくなると思います。実施するのであれば、出演するバンドが主体となって、そのバンドの責任の範囲で実施するのが良いかと思います。

委員：ちょっと難しいと思います。

事務局：委員の皆さん頷かれていますので、難しいという事はこの場で共有できていると思います。

委員：他のイベントが具体化してきたら、その中にバンドの演奏を入れるといったことは出来るかもしれません。

事務局：承知しました。では、こちらに関しては単体事業としては実施をせず、他の事業が固まってきたらバンド演奏を検討するという事で、一旦保留扱いにさせていただきます。

続いてNo.11.落合小学校120周年記念の歌を有線放送で放送したいという事業にな

ります。こちらに関しては、音源があれば技術的には可能とのことですが、ただ、70 周年事業として実施するかというところは論点になるかと思います。

委員：落合小学校だけを流すのかという意見は必ず出てくると思います。

委員：70 周年事業として実施するべきか分かりませんが、校歌特集といったような形で実施するのも面白いかもしれないですね。

事務局：ご意見ありがとうございます。では、No.11 に関しては、70 周年事業としては実施せず、校歌特集のような形式で実施することが出来ないか庁内で検討をさせていただきます。

委員一同：（異論なし）

<イベント（その他）の事業検討>

事務局：続いてその他のイベントです。まずは No.12 消防・防災フェアになります。こちらは防災意識を高めるイベントですが、富士見町消防団 70 周年という節目でもあることから消防団の歴史、過去の富士見町で起きた災害の展示の開催を検討しているとのこと。これまでの歴史を振り返りながら防災意識の向上を図れる企画だと思いますが、ご意見有りますでしょうか。

委員：防災訓練の日と一緒に実施をすると参加者も多く、多くの人に防災意識を持ってもらう機会になるかと思います。

委員：こちらの企画はどちらかというと町制 70 周年ではなく消防団 70 周年事業になるのでしょうか。防災意識に関しては 70 周年だから高める必要があるのではなく、防災士の資格取得支援も含め、町としては常に実施をしていかなければいけないことではないでしょうか。

委員：消防団員の立場として発言しますと、集客を意識して防災訓練と一緒に実施するというお話もございましたが、訓練は訓練、イベントはイベントで分けた方が良いかと思っています。また、消防団員は年々減少しており、地域の安全のために 50 代であっても所属していたり、引退した人まで戻ってくるように説得したりするなど、非常に厳しい状況に置かれています。団員の獲得に繋がるようなことを町の 70 周年に絡めて実施出来れば、町のためになるかと思います。

委員：消防団の OB だったのですが、昔は消防団に入団するのが当然でした。今はだいぶ緩くなってきてしまいましたが、本来は町の成り立ちと地域の安全を守ってきた消防団の密着度は非常に高いものです。この機会にもっと消防団を知って入って頂きたいと考えています。

委員：町の景色を守ってきたのは消防団であり、イベント参加者が自分たちの町やその景色を自らが守っていきたい。と思うような方向に持っていけるのであれば、コンセプトに合わせる価値や意図が出てきますね。

事務局：ご意見ありがとうございます。では、こちらは 70 周年記念事業として検討を進め

てもらおうようにいたします。

続いて No.13.発掘の歴史と民話の朗読会、郷土資料展示になります。一見通常業務の範囲内にも思える事業ですので、70 周年事業として実施するのかが論点になるかと思っています。

委員：70 周年事業ではないような気がします。

委員：やってほしいとは思いますが、通常業務のようにも見えます。何かコンセプトと関連付けられるかがポイントになるのではないのでしょうか。

委員：ここに記載されている事業アイディアはコンセプトも伝えずに募集したものかと思っていますので、一旦コンセプトを伝えて再度検討してもらった方が良いのではないのでしょうか。

事務局：いかがでしょうか。委員の皆さんも一旦再度検討してもらおうという事でよろしいでしょうか。

委員一同：（異論なし）

事務局：ありがとうございます。では、再検討とさせていただきます。

No.14 に関してはまちづくり支援金といった助成金を使用しての実施を検討する。という事で、70 周年記念事業からは取り下げになりました。

<記念制作の事業検討>

事務局：続いて記念制作です。記念制作を議論する前に、今年度、町のブランディング事業としてキャッチフレーズとロゴを町民参加型で検討しています。事業として別にロゴなどを作成すると被ってしまうことから、事務局としてはデザイン募集といったことの実施は避けたいと考えています。まずは、No.15 マンホールのデザイン募集とマンホールカードの作成です。

委員：今は何もデザインはないのでしょうか。

事務局：すずらんがデザインされたマンホールがいくつか設置されています。

委員：どうせ富士見の景色になってしまうのですよね。

事務局：募集をすることとしていますが、そうなるかと思います。

委員：70 周年記念事業で実施するかどうかも論点になりますよね。

委員：マンホールが劣化して交換の必要に迫られているという事でしょうか。

事務局：そういったことではないようです。

この事業に関しても今回のコンセプトが決まる前に出てきた事業アイディアですので、担当課には今日出た意見やコンセプトをフィードバックさせて頂き、再度検討をしてもらいたいと思います。

続いて No.16 の 70 周年記念給食で昔の給食を出したり、立派なデザートを付けたりしたいという事業になります。

委員：富士見町の給食は子供達もとても楽しみにしていて人気があります。こちらに移住す

る前に子供はそんな話しをしていませんでした。

委員：富士見町の給食の歴史は長く 60 年前に材料や薪を持って小学校に行っていました。

ただ、記載されている 70 年前の給食は再現しても美味しくないのではないのでしょうか。

事務局：既存の給食費用をやりくりして追加予算なしで実施可能とのことですので、前向きに検討をしてもらってよろしいでしょうか。

委員一同：（異論なし）

事務局：取り下げられた事業案をご説明しますと、No17 は再来年以降入学する子とのバランスを考慮して取り下げ、No.18 は先ほどのブランディング事業とのバランスを考え取り下げとなりました。No19.に関してはまちづくり支援といった制度を活用して実施を検討するということで取り下げとなりました。

<講演会の事業検討>

事務局：講演会については、地域に関するテーマやゆかりのある人物の講演会であれば、愛着や帰属意識の醸成に繋がるかと思いますが、事業案については、通常の業務範囲の範疇とも思えますし、まちづくり支援金などを活用しても実施可能のようなものとも思えます。そもそも 70 周年記念として銘打った講演会を実施するか。もしそうなのであればそれなりのネームバリューがあった方が必要になるのではないかと。といったところが論点になるかと思いますが。

委員：過去に夏期講座を実施していたかと思いますが。70 周年記念事業としてではなく、そういったものをもう一度実施を検討してもらうのはどうでしょうか。

委員：記念講演となると、他の自治体ではどういった方を連れてきているのでしょうか。

事務局：大学の著名な先生や有名人ということが多い印象です。

委員：そうすると予算的にも厳しくなりますね。

委員：個人的には先ほどの昔の給食の話しは非常に面白かったので、もっと聞いてみたいと思いました。

委員：昔を振り返る写真展を会場として、昔ばなしをするような講演会を実施してもらうなどといったことも出来るのではないのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。では、講演会は 70 周年記念事業としては実施しないこととし、写真展などに合わせて町民の方が昔を語るといったイベントを検討してもらうようにしたいと思います。また、夏期大学のニーズは非常にありそうだという事は担当課にフィードバックさせていただきます。

No.25・26 についてはコンセプトとは外れており、事務局としては 70 周年記念事業として実施する事業ではないようも思えるのですがいかがでしょうか。

委員：これはどちらかというと町のブランディングに近い事業かと思います。

事務局：ありがとうございます。では、こちらは 70 周年記念事業からは外したいと思いますがよろしいでしょうか。

委員一同：（異論なし）

<教育の事業検討>

事務局：No.2 のアントレプレナー教育については、来年度単年だけ必要な教育ではないため取り下げとなりました。

<式典の事業検討>

事務局：式典については別途式典検討の中でご意見と頂きたいと思います。

<既存事業の検討>

事務局：既存事業に関しては各事業の頭に冠を付けるか付けないかが論点になるかと思いますがいかがでしょうか。

委員：OKKOH などは年々人手が減って非常に苦勞をしているようです。

委員：OKKOH のように富士見の夏の風景を今後も残していくため、70 周年事業といった冠を付けても差し支えないのではないのでしょうか。

事務局：実施主体がそれぞれ異なり、まだ次年度の検討も始まっていない状況でもありますので、町制施行 70 周年記念事業という冠を各事業に付けるかは実施主体の判断にお任せをしたいと思います。

委員一同：（異論なし）

事務局：ありがとうございます。以上で事業検討を終了いたします。

3. 町制施行 70 周年記念式典

会長：ありがとうございます。時間も時間ですので式典に関しては、次回検討としたいと思います。手短に事務局から式典資料についてご説明をお願いします。

事務局：本日は時間の関係で議論が出来ませんが、お手元の資料に式典アイデアを記載していますので、次回検討をさせてください。

4. その他

事務局：次回は 10 月 21 日（月）19 時から実施したいと思いますよろしくお願いします。

委員一同：（異論なし）

以上